

平成28年度 第6回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

| | |
|------|--|
| 日 時 | 平成28年 6月21日 (火) 10時00分～11時30分 |
| 開催場所 | 関内中央ビル10階 大会議室 |
| 出席委員 | 佐土原委員 (会長)、奥委員 (副会長)、五嶋委員、田中 (伸) 委員、津谷委員、中村委員、葉山委員、堀江委員、水野委員、横田委員 |
| 欠席委員 | 池邊委員、岡部委員、小熊委員、菊本委員、木下委員、田中 (稲) 委員 |
| 開催形態 | 公開 (傍聴者12人) |
| 議 題 | 1 J F E扇島火力発電所更新計画 環境影響評価準備書について 2 川崎天然ガス発電所3・4号機増設計画 環境影響評価方法書について |
| 決定事項 | 平成28年度第5回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。 |

議事

1 平成28年度第5回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

(1) J F E扇島火力発電所更新計画 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

イ 補足資料と説明資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【五嶋委員】 説明資料 23 ページでお話のあった数値の記載の修正は、誤記であって、変化はないということでしょうか。確認です。

【事業者】 二酸化炭素の排出原単位の部分かと思いますが、青字のところにつきましては、誤記であって、今回の燃料の変更に伴って変わるということではございません。

【五嶋委員】 補足資料 1 ページ、PM2.5 の件です。前から気になっていた表現ですが、回答の2段落目で「微小粒子状物質 (PM2.5) については」という段落があります。この文章は準備書にもある記載なのですが、何度読んでも理解できません。何が主語になっているのか、「微小粒子状物質 (PM2.5) については、参考項目ではありませんが、一次粒子であるばいじんの排出を低減すること」とありますが、この「低減すること」の主語は何でしょうか。

【事業者】 「事業者としては、ばいじんの排出を抑制する」あるいは「硫黄酸化物や窒素酸化物の排出を抑制する」ということで、事業者としては選定しないとしました。

【五嶋委員】 事業の計画の内容そのものが「一次粒子であるばいじんの排出を低減すること」というようにつながるということですか。計画そのものの結果によって低減が図れるので、対象にしないという意味ですか。

【事業者】 はい。

【五嶋委員】 全体で抑制するので対象にしないという理屈ですか。色々な要因があるのでしょうけれども、PM2.5については、トータルとしては軽減する方向で考えられるという解釈ですか。

【事業者】 はい。

【五嶋委員】 そうすると、論理的な展開としては、PM2.5の形成過程については、他の形成を促進するよりも、むしろ低減が図れるので対象にしなかったというような説明がないと、私にはよく分かりません。論理的によく分か

りません。前から気になっていた記載です。もし可能であれば、PM2.5の形成に関して、委員の先生方の中からご教示いただければと思います。

【水野委員】 分かり難い理由は、PM2.5というものがどのような原因で環境中に生成されるかという説明が一切ないため、原因であるということだけ書いてあるからだと思います。PM2.5がなぜ環境中で問題になるか、その原因がどこにあるかということを書いたうえで、こういう対策をするから排出削減になって役に立っているからやらないという理由がないので、専門外の方々からは何が書いてあるか分からないということになるのではないかと思います。それが選定しない理由だと言われても、たぶん、質問者は分からないのではないかと思います。

【佐土原会長】 ただいまの意見についてはいかがでしょうか。いきなりここで書かれているので、いまの説明にあったように、原因がはっきり伝えられた後でない、意味が分からないのかもしれない。

【水野委員】 続けて申し上げますと、その下のところに予測評価が難しいという理由がありますが、PM2.5というのは、このように色々な難しい問題があるので、なかなか予測の参考項目には挙げられない状況です。そういう事情があるので、なかなかアセスまでには至りません。予測評価というのは、正にPM2.5がどうやってできるかということでもあり、表裏一体になっています。そういうところから説明していただいた方が一般の方には理解されるかと思います。

【事業者】 表現の仕方については、検討したいと思います。

【奥副会長】 補足資料2ページのご回答の内容については、これで理解できると思います。お伺いしたいのは、回答の一番最後の段落の最後の三行のところなのですが、「全体の窒素酸化物の年間排出量は現状よりも45%低減する計画としました」というところで、この数字は準備書に同じ記載がありますか。場所を教えてください。

【事業者】 はい。準備書998ページ、上段の第12.2-4表に排出量として記載させていただいています。今回、燃料の変更がございしますが、発電所合計に変更はございませんので、この表につきましては、変更はありません。

エ 検討事項等一覧について事務局が説明した。

オ 質疑

【中村委員】 先ほどの事業者の排水のところの説明について、説明資料1～2ページで、今まで既設の処理施設で処理していたものを全部新しい処理施設にするということで、窒素やリンの含有量が改善されると書いてありますが、合計流量が変わるため、高濃度のものも薄まるということになりますので、このような表現でいいのでしょうか。変更前は、既設処理設備のところ、例えば窒素が100mg/Lでリンが8mg/Lなのですが、それが変更後は全部一緒になって濃度計算することになるので、これは改善と言っているのか心配があります。それぞれの流量に濃度をかけてどうなっているのかというデータを確認したいと思います。もう一度内容を考えてみますが、特に「改善されます」という文言で良いのか、今日の時点では疑問があります。それから、変更後の図表で、湿式電気集じん機のところ、排水量が書いてありますが、ここにも低濁質や高濁質と書いておいた方が良くと思います。既設に排水されることから、360m³/日の排水が高濁質なのでしょうけれども、湿式電気集じん機から出る排水が360m³/日と1320m³/日ということなので、2本の線を引いて表現する

か、1680m³/日のところに内訳としてそれぞれの排水を書いた方が分かりやすいのではないかと思います。

【事務局】 次回、事業者に詳しい説明を求めることもできるかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

【中村委員】 はい。その時に、このように変更した大きな理由は、新設の排水処理施設の規模を変えるということも原因なのかどうか、御説明いただければと思います。

【事務局】 新しい処理施設の流量が明らかに増えているので、排水処理施設を大きくするのかということでしょうか。

【中村委員】 そうです。

【事務局】 事業者を確認したところ、処理施設の処理量としては大きくなるということは聞いています。それによって処理施設自体が極端に大きくなるということはないと説明を受けています。それでは、次回に、負荷量も含めて改善されているのかどうかという説明の資料を提出してほしいということです。次回提出予定の答申案につきましては、その審議を受けて、修正や追加ということによろしいでしょうか。

【佐土原会長】 そうしますと、答申案は次回作成していただいて、それに変更があるかもしれないという形で盛り込むということでしょうか。

【事務局】 はい。次回に事業者に補足を説明していただいて、それを含めた形で、事前に事業者の回答を聞くこともありますので、それも見込んで答申案をご提出したいと考えています。

【佐土原会長】 それでは、他に無い様でしたら、この件に関しては審議を終了します。事務局は、次回に答申案の報告をお願いします。なお、今議論した内容がありますので、追加的に修正等も有り得るということで進めたいと思います。

(2) 川崎天然ガス発電所3・4号機増設計画 環境影響評価方法書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

イ 検討事項等一覧について事務局が説明した。

ウ 質疑

【水野委員】 直接関係ないのですけれども、この前テレビで関東地方に対して大きな地震が30年以内に80%から90%の確率で生じるという話がありました。横浜・川崎地域で震度7というような大きな地震があったときに、工場や発電所の防災の問題はどうなるのでしょうか。例えば、ここはガスですから大丈夫でしょうけれども、重油が燃え出すといったことによって、非常に大きな影響があるので、大地震があるということがかなりの確率で予測されていることから、そのようなことに対して環境アセスメントでやるのか、防災アセスメントがあるのか分かりませんが、かなり真剣に考えておく必要があるのではないかと思います。それはどう考えたらよろしいでしょうか。

【事務局】 事務局の考えとしては、そういった震災等の場合というのは、通常時ではないというように考えを分けていますので、環境アセスについては、地震等は別の視点という位置付けで考えています。

【水野委員】 これは川崎ですが、横浜でも、防災については他の機関や委員会で検討されているということでしょうか。

【事務局】 防災につきましては、横浜市であれば、防災計画等を全市的に作成しています。総務局で計画を作っていますので、それによって対応してい

くという流れになると考えております。

【水野委員】 分かりました。今回のように発電所などのレイアウトを考えるときに、当然防災の面も考えながら配置や対策を考えるとしますので、そういう資料をこのような場に出していただいた方がよろしいのではないかと思います。

【事務局】 資料として提出できるかどうかは持ち帰って検討させていただきたいと思います。以前、川崎天然ガス発電所の視察に伺った際には、事業地自体が川崎市の防災の避難場所になっているということも聞いていますので、そういった意味で、防災の観点も含めて対策はされているのかと思います。

【水野委員】 状況は分かりましたが、少し足りないような気がします。

【佐土原会長】 最近、この審査会の審議の中でも、防災に関わる意見が色々出ていて、こういったものが環境アセスメントの中でどのように扱われるべきなのか、別途検討をしていただいて、ある程度の方針を決めていただいた方が、出てきた意見をどのように整理していくかということが出来ると思いますので、この点はここでの議論ではないかもしれませんが、ぜひ検討を進めてください。また、防災そのものということもありますが、それによる環境影響と言いますか、事故が起こった際の環境影響をというものをどう考えたらいいのか、十分検討されていない面もあるのではないかと思いますので、このあたりの整理もしていただければと思います。

【五嶋委員】 私も全く同感で、東北の大震災の時も、海に面して設置した原子力発電所でしたが、おそらく環境アセスメントをした上での設置であったのではないかと思います。予想を超える震災の時にどうなるのかという議論は、今後、各自治体で色々な共通の問題が出てくるとと思いますので、横浜市もそういう方向で率先して取り組んでいただきたいと思います。

【佐土原会長】 それでは、他に無い様でしたら、この件に関しての審議は終了します。事務局は、本日の審議内容を受けて、次回に答申書の報告をお願いします。

資料 ・平成 28 年度第 5 回横浜市環境影響評価審査会会議録【案】

・ J F E 扇島火力発電所更新計画 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧
事務局資料

・ J F E 扇島火力発電所更新計画 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料

・ J F E 扇島火力発電所更新計画 環境影響評価準備書に係る説明資料 事業者資料

・ J F E 扇島火力発電所更新計画 環境影響評価準備書に関する検討事項一覧
事務局資料

・ 川崎天然ガス発電所 3・4 号機増設計画 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧
事務局資料

・ 川崎天然ガス発電所 3・4 号機増設計画 環境影響評価方法書検討事項一覧
事務局資料